

タンスのゲン株式会社
次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立など、仕事と生活の調和を図ることができ、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年4月1日～2025年3月31日までの3年間

2. 目標と取組内容・実施時期

目標1：有給取得率のさらなる向上、休暇制度の改善をはかる

<実施時期・取組内容>

- 2022年4月～
 - ・年次有給休暇の取得状況を把握し、取得率の少ない社員、部署へ個別に働きかける
 - ・本人や家族の誕生日、記念日など、あらかじめ計画できる日の積極的な取得をイントラネットに掲載し取得の促進をはかる